別表七の三付表二　特定移転資産の譲渡等による損失の額又は利益の額がある場合の特定資産譲渡等損失額の計算に関する明細書

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

関連法人支配関係事業年度開始日における時価が帳簿価額を下回っていない資産の明細

資産を関連法人支配関係事業年度開始日において有する関連法人名		特定適格組織再編成等の日	・　・
		関連法人支配関係発生日	・　・

名称等	時価	帳簿価額	名称等	時価	帳簿価額
	円	円		円	円

調整後の特定資産譲渡等損失額の計算

当期中の適用期間	1	・　・ ・　・	関連法人支配関係事業年度の前事業年度において生じた特定移転資産の譲渡等による損失の額又は利益の額の特例計算	特定適格組織再編成等に係る被合併法人等である関連法人の名称	7	
(1)の期間における特定資産の譲渡等による損失の額 (別表七の三「17」)	2	円		特定適格組織再編成等の日	8	・　・
(1)の期間における特定資産の譲渡等による利益の額 (別表七の三「18」)	3			関連法人支配関係発生日	9	・　・
調整後の(1)の期間における特定資産の譲渡等による損失の額 (2)－(各関連法人の(10)の合計額)＋(各関連法人の(22)の合計額)	4			(1)の期間における当該関連法人に係る特定移転資産の譲渡等による損失の額	10	円
調整後の(1)の期間における特定資産の譲渡等による利益の額 (3)－(各関連法人の(11)の合計額)	5			(1)の期間における当該関連法人に係る特定移転資産の譲渡等による利益の額	11	
調整後の特定資産譲渡等損失額 (4)－(5)	6			差引 (10)－(11)	12	

特定移転資産の譲渡等による損失の額又は利益の額の特例計算

(7)の法人の関連法人支配関係事業年度の前事業年度	13	・　・ ・　・	簿価純資産超過額がある場合	簿価純資産超過額 (当該関連法人の(15)－(14))	19	円
(13)の関連法人支配関係事業年度の前事業年度終了の時における時価純資産価額 (29の①)－(35の①)	14	円		前期以前の適用期間における当該関連法人に係る特定移転資産の譲渡等による損失の額から利益の額を控除した金額 (前期以前の適用期間の(12))	20	
(13)の関連法人支配関係事業年度の前事業年度終了の時における簿価純資産価額 (29の②)－(35の②)	15			損失限度額 (19)－(20)	21	
時価純資産超過額がある場合 時価純資産超過額 (当該関連法人の(14)－(15))	16			当該関連法人に係る特定移転資産の譲渡等による損失の額 ((12)と(21)のうち少ない金額)	22	
当該関連法人に係る特定移転資産の譲渡等による損失の額	17	0		当該関連法人に係る特定移転資産の譲渡等による利益の額	23	0
当該関連法人に係る特定移転資産の譲渡等による利益の額	18	0				

関連法人支配関係事業年度の前事業年度終了の時における時価純資産価額及び簿価純資産価額の明細

資産				負債			
名称等		時価 ①	帳簿価額 ②	名称等		時価 ①	帳簿価額 ②
	24	円	円		30	円	円
	25				31		
	26				32		
	27				33		
	28				34		
計	29			計	35		

（用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４）